

第4期宮若市子ども・子育て会議（第1回）**会議録**

日時：令和2年10月27日(火)18:30～

場所：宮若市生涯学習センター「宮若リコリス」研修室1・2

出席者：幸野委員、米原委員、杉委員、一ノ瀬委員、出田委員、濱田委員、橋本委員、伊藤委員、宇野委員、三木委員、石上委員、榊崎委員、日高委員

事務局：子育て福祉課 東課長、松尾係長、加留部係長、橋本主事
教育総務課 尾藤課長

1. 会長及び副会長の選任

事務局より三木委員に会長に、橋本委員に副会長に就任いただくことを提案、可決。

2. 議題

- (1) 「第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画」及び『第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」』について
- (2) 『第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」』の変更事項について
- (3) 「第1期宮若市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について
- (4) その他・・・宮田北幼稚園が宮田南幼稚園に統合されることに関連し、「子ども・子育て支援事業計画」を変更することについて

3. 議事に関する事務局からの説明

- (1) 「第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画」及び『第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」』について

【事務局からの説明概要】

「第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画」の根拠法令、計画期間、目的を説明。

第2章宮若市の子ども・子育てを取り巻く現状に関して、19頁から22頁までに記載する、認可保育所及び幼稚園、認定こども園の施設数、定員数、開所時間について説明。また、学童保育所の施設数、定員数、開所時間について説明。

第3章計画の基本方針に関して、27頁から28頁に記載する、基本理念「すべてのこどもの笑顔のために、みんなで支える子育てのまち」や基本目標を説明。

第4章子ども・子育て支援事業計画に関して、29頁から36頁までに記載する、量の見込みや確保の方策といった用語の説明、企業主導型保育施設の状況、認定区分の1号から3号までの量の見込み、確保の方策に関して説明。放課後児童健全育成事業に関しても、量の見込み、確保の方策について説明。

第5章推進体制に関して、49頁に記載する、関係機関との連携・協働、計画の進捗状況の管理・評価について説明。

『第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」』について、根拠法令、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく宮若市行動計画を定めたことについて説明。

三木会長から計画の策定目的等について補足説明がある。

委員から意見や質問はなかった。

(2) 『第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」』の変更事項について
【事務局からの説明概要】

『第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」』について、令和2年5月に改訂を行ったことを資料①に基づき報告。改訂内容については、宮田小学校と宮田東小学校の統廃合による学童保育所の整備に併せて、子育て支援センターさくらんぼを整備すること。

委員から意見や質問はなかった。

(3) 「第1期宮若市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について
【事務局からの説明概要】

平成27年3月に策定した「第1期宮若市子ども・子育て支援事業計画」第4章部分の令和2年3月末時点の進捗状況について資料②に基づき説明。

4頁から29頁までに記載する、令和2年3月末における認可保育所及び幼稚園、認定こども園の施設数、定員数、量及び確保の実績に関して説明。(幼稚園希望の1号認定は、量の実績189人に対し、確保の実績が385人で196人の余力がある。3歳から5歳児の2号認定は、量の実績397人に対し、確保の実績が390人で7人の待機が発生している。0歳児の3号認定は、量の実績94人に対し、確保の実績が46人で48人の待機が発生している。1歳から2歳児の3号認定は、量の実績257人に対し、確保の実績が213人で44人の待機が発生している。)

令和2年10月1日時点における待機児童については、0歳児8人、1歳児2人、2歳児4人、3歳児1人で合計15人の待機児童が発生していることを報告。

33頁から38頁までに記載する、令和2年3月末における放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の対象学年、量及び確保の実績に関して説明。(量の実績205人に対し、確保の実績が335人で130人の余力がある。) その他の事業についても市民のニーズに対して供給が大きく不足している事業がないことを説明。

「第1期宮若市子ども・子育て支援事業計画(次世代育成行動計画分)」の令和2年3月末時点の進捗状況について資料③を配布。会議における詳細説明については割愛。

委員から意見や質問はなかった。

(4) その他

①宮田北幼稚園が宮田南幼稚園に統合されることに関連し、「子ども・子育て支援事業計画」を変更することについて

【事務局からの説明概要】

令和3年4月に宮田北幼稚園を宮田南幼稚園に統合することが決定し、教育・保育施設の内容、1号認定の確保の内容、一時預かり事業の内容など、「子ども・子育て支援事業計画」に生じる変更箇所について説明。

委員から意見や質問はなかった。

②子ども・子育て会議における子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告について

【事務局からの説明概要】

第3期子ども・子育て会議まで、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を一年度において12月末時点と3月末時点の2回行い、子ども・子育て会議でも2回報告を行っていたが、12月末と3月末で状況に大差がないことから、3月末のみの進捗管理とし、子ども・子育て会議での報告も1回とすることを提案。

委員から意見や質問はなく、承認される。

三木会長から、第4期の第1回目ということもあり、委員から意見や質問がなかったため、後日意見や質問があれば事務局に提出するよう案内が行われた。